

にしかつら



主な内容

- 国民健康保険税率の改正について・・・P2
- 西桂町職員募集・・・・・・・・・・P4
- 予防接種費用の一部助成・・・・P5
- 後期高齢者医療について・・・・P6
- 特定健診・献血のお知らせ・・・P8
- 長期総合計画アンケート報告・・・P10
- インフォメーション・・・・・・・・P12
- 行事予定・慶弔・・・・・・・・・・P13
- キッズブログ・・・・・・・・・・P14
- フォトニュース・・・・・・・・・・P16

人口と世帯

平成 27 年 6 月 1 日現在

男	2,220 人 (-2)
女	2,315 人 (-10)
合計	4,535 人 (-12)
世帯	1,535 世帯 (-4)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

税率の改正について

特別徴収される方は、当年度の税額が確定するまで（6月まで）は仮の税額を年金から納めていただきます。税額が確定したら、仮徴収額を差し引いた残りの額を本徴収として納めていただきます。

既に特別徴収されている方は、前年度2月と同額を、仮徴収期間は納めていただきます。

65歳になり、特別徴収に変更となる初年度の仮徴収税額の算定方法は前年度を基に算出します。下記に該当する場合は特別徴収できませんのでご了承ください。

- ・年金が年額18万円未満
- ・国保税と介護保険料の天引き額の合計が、年金額の2分の1を超える
- ・世帯主が会社の健康保険などの被用者保険又は後期高齢者医療制度の加入者である
- ・世帯の国保の被保険者に65歳未満の方がいる

なお、国保税の納付方法を特別徴収から口座振替に切り替える申出（審査あり）をしていただくことにより、特別徴収を中止することができます。

5. その他税務係より

・税金の期限内納付を心がけましょう

税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、町税などを納付した皆さんとの公平を保つため、町税を滞納し納税指導等に従わない方に対し差押え等の滞納処分を強力に推進していきます。

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいます。滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておく、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることになりますので納期限内に納税されますようお願いいたします。

・滞納解消に向けた取り組み

町では、滞納解消へ向け、次のような取り組みを行っています。

納税相談 町税を納期限までに納めることが困難な場合はご相談ください。

納税催告 納期限が過ぎても納付のない方に対し、文書催告書の送付、電話催告、自宅訪問を行います。

財産調査 滞納者の財産を官公署・金融機関・生命保険会社などに対し調査します。

給与調査 滞納者が給与所得者である場合、給与の差押えをするために、勤務先に対する給与調査を行います。

滞納処分 土地・建物など財産がある滞納者に対し差押えを行います。差押え後も納付にならない場合は、やむを得ず、差押えた財産の公売を行うことになります。

また、預貯金、給与、自動車、生命保険なども差押えの対象となります。

・町税等の納付は便利な口座振替をご利用ください

手続きについて

預金口座のある以下の西桂町指定（収納代理）金融機関に通帳の届出印及び納税通知書をお持ちになれば簡単にできます。

指定金融機関 山梨中央銀行の本・支店

収納代理機関 山梨県民信用組合の本・支店 山梨信用金庫の本・支店 都留信用組合の本・支店

※振替開始・解約は、20日までに金融機関へ申し込まれたものが翌月の納期分から振替開始（停止）となりますので、必ず納期をご確認のうえお申し込みください。

※預貯金口座解約及び口座振替依頼解約の際には、解約依頼をご利用の金融機関へ提出してください。その際には、納期の確認をお願いします。

国民健康保険税の

1. 国民健康保険制度について

国民健康保険制度は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている方を除いた全ての方が加入する制度で、病気やけがをしたとき、安心して医療機関を受診できるように、相互扶助のため、加入者の方からの保険税や、国・県などの負担金、町からの繰入金を主な財源とし、特別会計として独立採算で運営しています。

2. 国民健康保険財政について（以下、国民健康保険を国保とする）

近年の国保財政は、長引く景気の低迷による国保被保険者の増加に伴う診療件数の増加や高齢者の医療費増加等により、大変厳しい状況にあります。特に、高額医療対象者の大幅な増加に伴い、著しく医療費が伸びており、国保財政の不測の事態に備えて積み立ててきた国保財政調整基金を取り崩しながら、財源不足を補ってきました。

このような運営の中で、後期高齢者医療と同様に、国保の県単位化に向けて税額の算定方式を統一化する動きがあり、県では資産割を除く3方式（所得割・均等割・平等割）の課税を提唱していることから、当町においても、今後段階的に資産割の率を削減するとともに、資産割削減による国保税全体の減収を3方式の増額により補てんし、国保特別会計の健全財政の保持及び税の平準化を図るため、今年度の保険税率を昨年度に引き続いて改正せざるを得なくなりました。加入者の皆様にはさらなるご負担をおかけするケースもありますが、相互扶助を基本とした国保制度の趣旨にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

3. 税率・税額の改正内容

	医 療 分		支 援 分 ^{※6}		介 護 分 (40歳～64歳までの方)		合 計	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割 ^{※1}	6.0%	6.5%	2.0%	2.4%	1.9%	2.3%	9.9%	11.2%
資産割 ^{※2}	15.0%	10.0%	5.0%	3.5%	3.0%	2.0%	23.0%	15.5%
均等割 ^{※3}	23,000円	23,000円	8,000円	8,000円	9,000円	9,000円	40,000円	40,000円
平等割 ^{※4}	25,000円	25,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	39,000円	39,000円
賦課 限度額 ^{※5}	51万円	52万円	16万円	17万円	14万円	16万円	81万円	85万円

※1 所得割…前年中の所得から加入者ごとに基礎控除（33万円）を差し引いた額×税率です。

※2 資産割…土地及び家屋にかかる固定資産税額×税率です。

※3 均等割…世帯ごとの加入者人数×税額です。

※4 平等割…一世帯あたりの税額です。

※5 賦課限度額…算出した1年間の国保税が条例で定められた額を超えるときに、その額で打ち切る額です。

※6 支援分…後期高齢者医療費への支援分です。

4. 国保税の年金からの天引き（特別徴収）について

世帯内の国保被保険者が全員65歳から74歳の世帯は、世帯主の年金から国保税が天引き（特別徴収）になります。

西桂町職員募集

西桂町では、平成 28 年度に、職員の採用を予定しています。希望される方は下記の受験資格を確認して、申込みをして下さい。

1. 採用職種

①事務職 若干名

②土木職 1名

(大学を卒業した者・卒業見込の者、または同程度の学力を有する者)

③事務職 1名

※障害者手帳を保有し、再認定を必要としない者に限る

(高校を卒業した者、または同程度の学力を有する者)

2. 受験資格

(1)年齢要件

①② 昭和 62 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者

③ 昭和 50 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者

(2)住所要件

①② 西桂町内在住者又は採用後西桂町内に在住できる者

(3)次のいずれかに該当する方は受験できません。

(全採用職種共通)

I 日本国籍を有しない者

II 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)

III 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

IV 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

V 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込方法

(1)申込用紙請求先

西桂町役場総務課窓口(電話 25-2121)

(2)受験申込受付

【受付期間】平成 27 年 7 月 21 日(火)から平成 27 年 8 月 10 日(月)まで

【受付時間】午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土・日・祝日を除きます)

【受付場所】西桂町役場 総務課総務係(2 階)

【その他】

①事務職

インターネットでの申し込みは、西桂町ホームページ又は、「やまなし申請・予約ポータルサイト」をご覧ください。

西桂町ホームページ

<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

やまなし申請・予約ポータルサイト

<http://www.ycma.jp/>

②土木職、③事務職(障害を有する者)についてはインターネットでの申し込みはできません。直接西桂町役場までお申し込みください。

4. 試験の日時及び場所

【第一次試験】

日時：平成 27 年 9 月 20 日(日) 午前 9 時

(受付は午前 8 時 30 分～ 時間に遅れた者は受験できません)

場所：山梨大学甲府西キャンパス

住所：甲府市武田 4-4-37

※②土木職、③事務職(障害を有する者)については西桂町役場が試験会場になります。

平成 27 年国勢調査から
オンライン回答が
スタートします。

平成 27 年 10 月 1 日に国勢調査が実施されます。

国勢調査は日本に住む全ての人を対象とする国の最も重要な統計調査です。正確な調査結果を得るためには皆様のご協力が必要です。そこで平成 27 年国勢調査からパソコンやスマートフォンを利用して回答できる「全国オンライン回答」がスタートします。オンライン回答は便利で簡単ですのでぜひ利用してご回答下さい。

情報公開実施状況

平成 26 年度中の情報公開実施状況

実施機関	請求件数	左の請求後の対応結果			対応結果のうち不服申し立て件数
		公開	部分公開	非公開	
西桂町	1件	1件	0件	0件	0件
西桂町教育委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町選挙管理委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町公平委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町監査委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町農業委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町固定資産評価審査委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町議会	0件	0件	0件	0件	0件

西桂町情報公開条例の規定に従い、平成 26 年度中の各機関の情報公開について、左記のとおり公表します。

平成27年度は次の予防接種費用が一部助成となります。

◎水痘ワクチン接種費用の一部助成

平成 26 年 10 月 1 日より水痘ワクチンが予防接種法に基づき定期接種になりましたが、さらに下記の児を対象に予防接種の一部を助成します。

【対象者】 西桂町に住所を有し、かつ水痘にかかっていない3歳以上から年中児で2回接種していない児。

【助成金額】 1人1回 / 4,000円

*差額は自己負担となります

【その他】 予診票は医療機関においてあります。事前に予約してください。

当日は本人・助成対象者であることが確認できるもの（健康保険証・免許証等）を持参してください。

◎麻しん風しん予防対策ワクチン接種費用の一部助成

（麻しん風しん混合（MR）ワクチン）

麻しん風しんの患者を増やさないため接種費用の助成を行います。

【対象者】 麻しん、風しんの両方又はどちらかにかかっていない方で、2回接種していない方。

12歳（小6）～49歳未満

【助成金額】 一人1回 / 5,000円

*差額は自己負担となります

【その他】 予診票は医療機関においてあります。事前に予約してください。

当日は本人・助成対象者であることが確認できるもの（健康保険証・免許証等）を持参してください。

◎高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

高齢者の肺炎を重症化しないため、次の対象者に通知しました。かかりつけ医師と相談の上期間中に接種してください。

【対象者】 ①平成 27 年度に各年齢となる方

- ・ 65歳:昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の方
- ・ 70歳:昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の方
- ・ 75歳:昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の方
- ・ 80歳:昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の方
- ・ 85歳:昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の方
- ・ 90歳:大正14年4月2日～大正15年4月1日生の方
- ・ 95歳:大正9年4月2日～大正10年4月1日生の方
- ・ 100歳:大正4年4月2日～大正5年4月1日生の方

② 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、あるいは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方

【接種回数】 生涯1回のみ

【助成金額】 1人上限 / 4,000円 *差額は自己負担となります

【接種期限】 平成 28 年 3 月 31 日まで

【その他】 既に自己負担により肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

日本脳炎の予防接種を受けられなかった方へ

積極的な勧奨の差し控えにより、日本脳炎を受けていない方に対し 27 年度は特に、次の生まれの方の接種をお勧めします。

◆平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日生まれで、1期・2期の接種が終わっていない方は、20 歳未満までの間、接種を受けることができます。

母子手帳を確認のうえ、不足分の接種を受けてください。

◎予診票の発行は、母子手帳を持参し、いきいき健康福祉センターまでお越しください。全額助成で受けられます。

* 予防接種についてご不明な点がございましたら、福祉保健課 保健係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】TEL 25-4000

内容

訪問介護員3級程度課程
TEL 055-252-7014
甲府市朝日4-5-21

・ 日程
平成 27 年 8 月 5 日（水）
12 日（水）・ 19 日（水）
26 日（水）・ 9 月 2 日（水）
9 日（水）・ 16 日（水）
の計 7 日間
・ 時間
午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
・ 場所
山梨県母子・父子福祉センター3階会議室

【対象者】
山梨県にお住まいの方
20 名

日程等

定員

山梨県委託事業
日常生活支援事業を広く周知するとともに、家庭生活支援員（生活援助）の養成研修を行い、修了者には家庭生活支援員として登録することにより、サービスを提供する方に円滑に対応できることを目的としています。

申し込み締め切り

平成 27 年 7 月 21 日（火）

託児

希望される方は、問い合わせ先へご相談ください。（就学前児童対象）

決定通知

受講者が決定次第、ご本人宛に通知が行くことになります。

問い合わせ先

（二財）山梨県母子寡婦福祉連合会
〒400-0025
甲府市朝日4-5-21

TEL 055-252-7014
FAX 055-253-7046

午前 9 時～午後 4 時 30 分
（土日祝日を除く）

「家庭生活支援員（生活援助）養成研修講座」
受講者募集のお知らせ

山梨県委託事業

受講料

無料（テキスト代込）

申し込み方法

福祉保健課（いきいき健康福祉センター内）窓口
に申込用紙を置いておきます。

（ホームヘルパー2級テキスト使用）

医療についてのお知らせ

■保険料の軽減について

平成 27 年度から均等割 5 割軽減と 2 割軽減の対象が拡大されました。

【軽減一覧表】

平成 27 年度の後期高齢者医療保険料の軽減は次のとおりです。

◆均等割軽減 (均等割額 40,490 円)

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法	軽減額	軽減後均等割額
9 割軽減	基礎控除額 33 万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下(その他の所得がない)の世帯	36,441 円	4,049 円
8.5 割軽減	基礎控除額 33 万円を超えない世帯	34,416 円	6,074 円
5 割軽減	「基礎控除額 33 万円 + 26 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	20,245 円	20,245 円
2 割軽減	「基礎控除額 33 万円 + 47 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	8,098 円	32,392 円

※ 基礎控除額などは税制改正などで今後変わる場合があります。

※ 公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に 15 万円が控除されます。

◆所得割軽減

基礎控除額 33 万円控除後の総所得金額が 58 万円以下の方は、所得割を 5 割軽減します。

◆被用者保険の被扶養者に対する 9 割軽減

被用者保険の被扶養者であった方は、均等割が 9 割軽減され、所得割は課せられません。

お問い合わせ先 税務住民課 住民係

■高齢者を狙った振り込め詐欺にご注意ください。

厚生労働省や広域連合、市町村職員を装った不審な電話や訪問が全国で多発しています。

【振り込め詐欺】

- ◆職員を装い、保険料や医療費の返還金があると偽り、お金をだまし取るものです。
- ◆携帯電話番号や口座番号を聞き出し、銀行等の A T M の操作を指示します。

【被保険者証詐取】

- ◆職員を装い自宅を訪問し、被保険者証の更新と偽り、被保険者証をだまし取るものです。

○広域連合や市町村では A T M を利用した払い戻し手続きや、被保険者証の更新で突然訪問することは一切ありません。不審な電話や訪問者に対しては、即答せず、相手方の所属、氏名を確認の上、役場までお問い合わせください。

平成27年度 後期高齢者

■後期高齢者医療被保険者証について

有効期限が平成 28 年 7 月 31 日の新しい後期高齢者医療被保険者証が交付されます。

新しい後期高齢者医療被保険者証はさくら色となります。

被保険者の皆様のお手元には 7 月下旬に簡易書留で郵送されますので、新しい被保険者証はお手元に届いた日からお使いになることができます。

現在お使いの被保険者証につきましては、8 月以降お使いになれません。古い被保険者証につきましては個人情報に記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証につきましては平成 27 年 8 月 1 日から新しいものとなります。こちらの認定証の色は変更ありませんが、有効期限が平成 28 年 7 月 31 日までのものとなり、被保険者証に同封し郵送いたします。

前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付します。

■平成27年度後期高齢者医療保険料について

平成 27 年 7 月に平成 27 年度後期高齢者医療保険料が決定されます。平成 27 年度後期高齢者医療保険料は平成 26 年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、平成 27 年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間分をそれぞれの納付方法に応じた納期回数で除した金額で各期納めていただきます。

今年度の 7 月算定時に賦課対象とする被保険者の方は平成 27 年 7 月 1 日までに資格を取得されている方です。また以降の月において、資格を取得した被保険者の方へは、取得月の翌月に通知書等を送付します。

■納付方法について

特別徴収（年金から直接天引き）の方は、7 月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付され、10 月以降（12 月、翌年 2 月）に天引きされます。

また翌年度 4 月以降の仮徴収額は、2 月時の特別徴収額と同額になります。

既に仮徴収されている方は、本算定された年額から 4・6・8 月に納めていただいた金額を控除した差額が 10・12・翌年 2 月の 3 回に分けて天引きされます。

普通徴収（納入通知書等により直接金融機関等で納める方あるいは口座振替を申請された場合）の方は、7 月中旬に保険料決定通知書及び納入書が送付されます。納期は年 8 回（7 月から翌年 2 月まで毎月）となっております。

口座振替の方については、記載された納期限に口座から引き落とされます。

納付期日をご確認のうえ納め忘れや残高不足のないようご注意ください。

また各納期限までに納付がない場合には、翌月 20 日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

《平成27年度 特定健診及び各種がん検診のお知らせ》

下記日程で特定健診及びがん検診を実施いたします。

健診を希望される方はいきいき健康福祉センターにお申込み下さい。

●健診項目と自己負担額

		健 診 項 目							
		特定 (基本) 健診 (¥1,500)	胃がん (¥1,000)	超音波 (¥1,000)	大腸がん (¥500)	肺がん (レントゲン) (無料)	肺ヘリカル C T (¥1,500)	乳がん (¥1,000)	骨粗鬆症 (¥500)
20 ～ 39 歳		○	○	○	○	○	○	○ 超音波検査	○
40 ～ 74 歳	国保	○	○	○	○	○	○	○ 40 歳から偶数年 ： X 線撮影 41 歳から奇数年 ： 超音波検査	○
	社保 (家族)	○ (受診券が必要)	○	○	○	○	○		○
	社保 (本人)	×	○	○	○	○	○		○
75 歳以上		○	○	○	○	○	○		○
							* 8月26日・27日は無し		

- 社会保険本人の方は、特定健診の受診はできません。
- 西桂町の国民健康保険の方は、受診券は必要ありません。
- 40歳以上で社会保険の被扶養者の方が、特定健診を受診される場合は、受診券が必要となります。保険証に記載されている保険者に問い合わせ、受診券を取得してください。
- 国民健康保険の方で、すでに健診申込み表にて申し込まれた方は、申込みの必要はありません。
- 福祉保健課保健係では、無料クーポン券の配布(対象者のみ)やがん検診の実施をおこなっております。申し込みやお問い合わせは、TEL 25-4000 まで。

●日程

日程	申し込み期間	健診機関	当日受付時間	場所
7月12日(日)	随時可能	厚生連健康管理センター	午前8:30～10:30	いきいき健康福祉センター
7月13日(月)				
8月26日(水)	7月21日(火)～7月24日(金)	富士吉田医師会	午前8:30～9:45	
8月27日(木)				
11月8日(日)	9月14日(月)～9月18日(金)	厚生連健康管理センター	午前8:30～10:30	
11月16日(月)				

《結核住民検診を実施します》

胸部レントゲン車が町内をまわり、検診を行います。

(対象者) 65 歳以上の町民

(昭和 26 年 4 月 1 日以前に生まれた方)

- ・申込の必要はありません。直接検診場所へお越しください。
- ・7月12日・13日実施の特定健診及びがん検診で、「胸部レントゲン」、または「肺ヘリカル CT 検査」を受診される方は、検診の必要はありません。

(実施日時・場所)

日程	時間	場所
7月13日(月)	13:30～14:20	倉見公民館
	14:30～15:20	西桂小学校
11月16日(月)	13:30～14:20	西桂町役場
	14:30～15:20	うどんの駅 駐車場

※年間には献血できる量は決まっています。ご自身の次回献血可能日は献血カードをご確認ください。

※降圧剤服用中でも血圧が安定していれば、献血ができますようにになりました。

※65歳以上の方の献血は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※対象 16歳から69歳

日時 平成27年8月4日(火)
午前10時から午後3時

場所 いきいき健康福祉センター

病気や交通事故などで大量に出血された患者さんの命を救うために、輸血用の血液が必要ですが、血液は生きた細胞であるため、人間の体内でしか造ることができず、長期間の保存ができません。患者さんの命をひとつでも多く救うために、献血へのご理解、ご協力をお願い致します。

献血のご協力をお願い

西桂町役場臨時職員を募集します

職種

福祉保健課臨時職員

募集人数

補助職員 2名

業務内容

①補助職員

福祉保健課における補佐的業務

その他

●募集期間

月曜日から金曜日までの間で週5日間勤務
午前8時30分から午後12時30分までの間で3時間30分勤務

ただし、福祉保健課休業日は勤務を要しない。

②補助職員

福祉保健課における補佐的業務

月曜日から金曜日までの間で週5日間勤務
午後1時から午後4時30分までの間で3時間30分勤務

ただし、福祉保健課休業日は勤務を要しない。

処遇

●給料

補助職員…
時給800円

●任用期間

平成27年8月1日より平成28年3月31日

まで

応募資格

●補助職員

高等学校卒業以上
PC用ビジネスソフトの扱いに優れた者、普通免許取得者

●応募方法

履歴書（写真添付）を提出して下さい。

●選考試験

応募複数の場合、面接等による選考試験があります。

●提出先

〒403-0021
山梨県南都留郡
西桂町下暮地915番地7
いきいき健康福祉センター内 西桂町福祉保健課
TEL 25-4000

寿学級

～消費生活～

6月11日に寿学級が中学校武道場で開催され、山梨県県民生活センターによる高齢者の消費トラブルについて講演していただきました。食品表示や製品の安全面について、また悪質商法の手口や対処法等を学ぶ良い機会となりました。

この講座の発起人でもある当町の消費生活相談員の勝俣珠枝さんを、改めて皆さんに紹介させていただきました。



消費生活相談員の
勝俣珠枝さん



農業技術を習得する 基礎講座開催の お知らせ

山梨県富士・東部農務事務所では将来直売所に出荷してみたい方、現在直売所に出荷しているが、さらにステップアップしたい方の栽培の基礎知識の習得を目的に5月より「農業技術を習得する基礎講座」を開催しています。

開催概要

(1)日時 隔月1回程度
(平日の午後1時30分)

(2)会場 富士・東部農務事務所 会議室

(3)対象者

農業経験者で現在直売所出荷を行っているが、まだ日が浅い方、農業経験者・未経験者で将来直売所出荷を目指している方を優先しますが、現状自給的栽培を行っている方でも応募できます。

(4)内容

ア 計画的な栽培、土作り、施肥、病虫害防除等

イ 直売向け品目の紹介と栽培方法

ウ 先進農家や県試験研究機関の視察

(5)主催・講師

山梨県富士・東部農務事務所 農業農村支援課

※詳細は応募後に別途お知らせいたします。

応募・お問い合わせについて

西桂町役場産業振興課産業係、もしくは山梨県富士・東部農務事務所まで連絡をお願いします。

山梨県富士・東部農務事務所

農業農村支援課
担い手育成担当 西澤

〒402-0054

都留市田原3-3-3

南都留合同庁舎2F

TEL..

0554-45-7806

FAX..

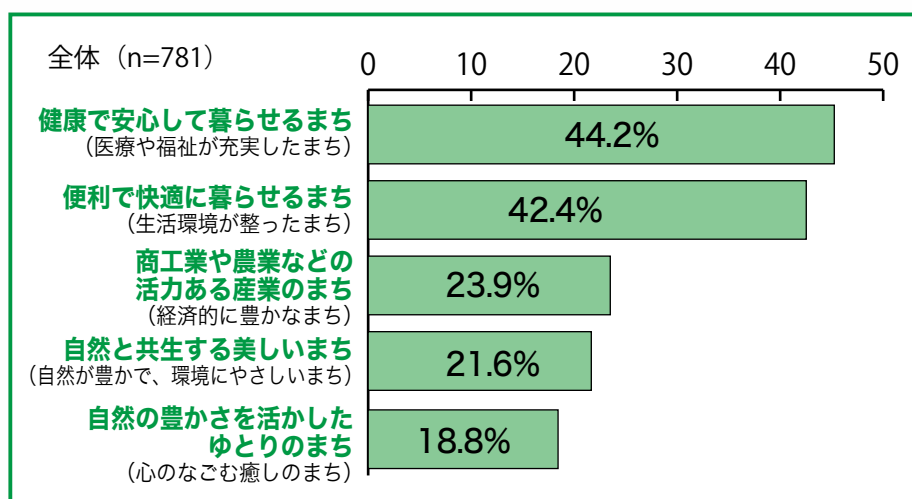
0554-45-7833

応募締切り 随時受付

町の将来像

あなたは、将来、西桂町をどのようなまちにしていきたいと思いますか。

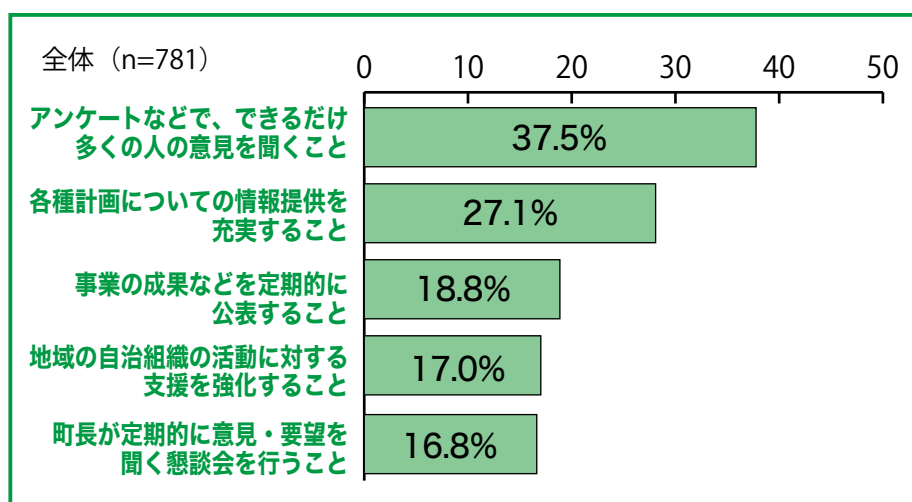
町の将来像として、「健康で安心して暮らせるまち（医療や福祉が充実したまち）」44.2%と「便利で快適に暮らせるまち（生活環境が整ったまち）」42.4%が多く、次いで「商工業や農業などの活力ある産業のまち（経済的に豊かなまち）」23.9%「自然と共生する美しいまち（自然が豊かで、環境にやさしいまち）」21.6%となっています。



町民参加の施策

あなたは、町政（まちづくり）への町民参加を広げるためには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

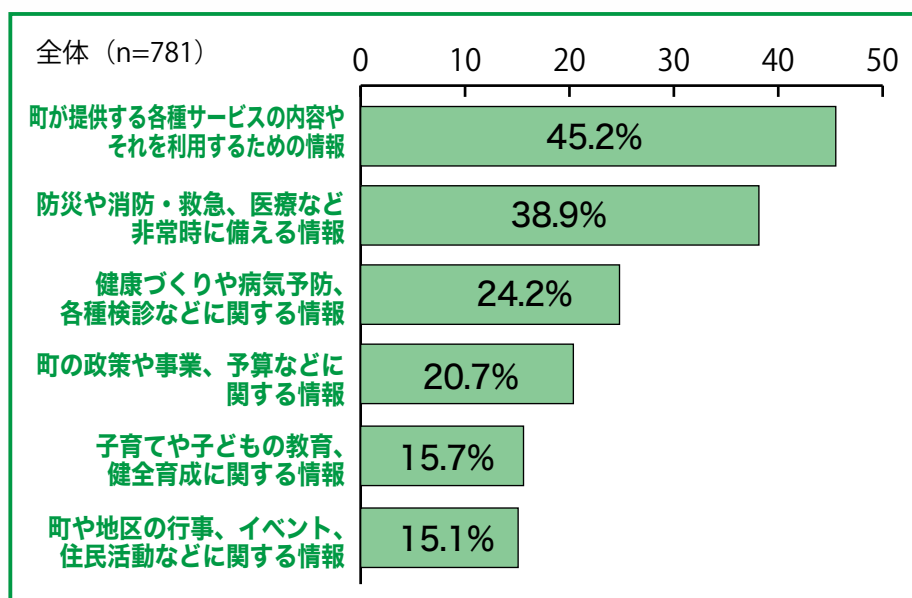
町民参加を広げる方法として、「アンケートなどで、できるだけ多くの人の意見を聞くこと」37.5%が最も多く、以下、「各種計画についての情報提供を充実すること」27.1%、「事業の成果などを定期的に公表すること」18.8%となっています。



必要な町政情報

あなたは、町政（まちづくり）や地域に関して、どのような情報が欲しいですか。

町政情報として必要なものは、「町が提供する各種サービスの内容やそれを利用するための情報」45.2%が最も多く、以下、「防災や消防・救急、医療など非常時に備える情報」38.9%、「健康づくりや病気予防、各種検診などに関する情報」24.2%、「町の施策や事業、予算などに関する情報」20.7%となっています。



「第5次長期総合計画」後期基本計画策定のための町民アンケートの実施報告

町では、平成22年度に「西桂町第5次長期総合計画『人が輝く、地域が輝くまちにしかつら』」を平成32年度までの10年間を一つの区切りとして策定いたしました。

しかし、急速に進む少子高齢化や人口減少、行政に対する意識の変化、厳しい財政状況など町を取り巻く状況は急激に変化しており、また、総合計画の中間年である本年には前期基本計画が終了するため、その成果を検証するとともに、町民ニーズを改めて把握し、後期基本計画策定に反映させるための町民アンケート調査を実施しました。その調査結果がまとまりましたのでその概要（抜粋）をお知らせします。

◎ 町のホームページにさらに詳しい内容を掲載しています。

調査の概要

調査期間：

平成27年1月20日～2月5日

調査対象：

18歳以上の住民

1,500人を無作為抽出

調査方法：

郵送による配布回収

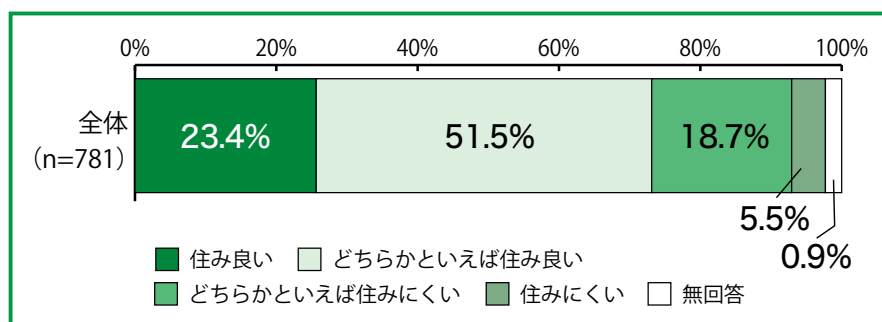
回収状況：

有効回収数 781 (52.1%)

町の 住み良さ

あなたは、現在の西桂町の住み良さをどのようにお感じですか。

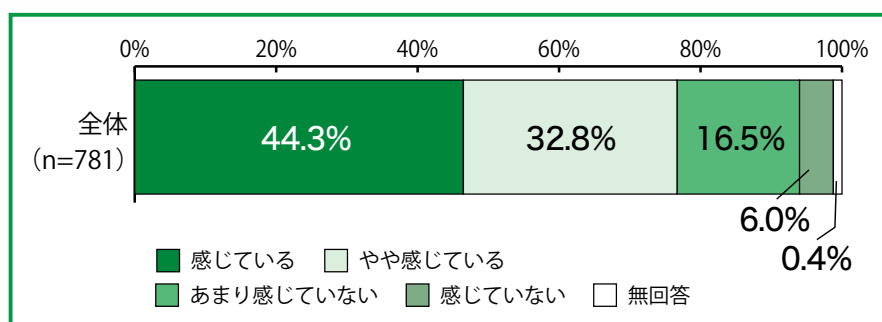
町の住み良さは、「どちらかといえば住み良い」51.5%が最も多く、これに「住み良い」23.4%を加えた「住み良い」層が約75%となっています。一方、「どちらかといえば住みにくい」18.7%、「住みにくい」5.5%となっています。



町への 愛着

あなたは、西桂町に対して「自分のまち」としての愛着を感じますか。

町への愛着は、「感じている」44.3%が最も多く、これに「やや感じている」32.8%を加えた「愛着を感じている」層が約8割となっています。一方、「あまり感じていない」16.5%、「感じていない」6.0%となっています。

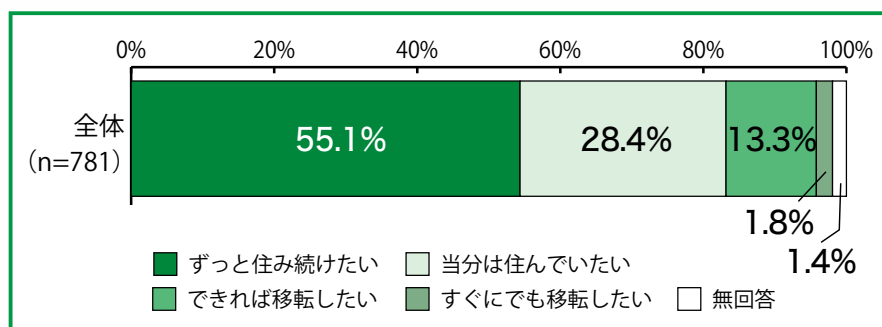


居住 意向

あなたは、西桂町にこれからも住み続けたいと思いますか。

* 会社の転勤など、やむを得ない状況がないものとしてお答えください。

居住意向は、「ずっと住み続けたい」55.1%が最も多く、半数以上となっています。これに「当分は住んでいたい」28.4%を加えた「住んでいたい」層は全体8割を占めています。一方、「できれば移転したい」13.3%、「すぐにでも移転したい」1.8%となっています。



子どもが主役！ 富士五湖広域住民交流ふれあい親子バスツアー 親子で楽しい秋の思い出をつくりませんか

- 日 時** 平成27年10月4日(日)雨天決行 富士吉田市職員駐車場 7:00 分出発予定・・・17:30 分帰着予定
富士河口湖町職員駐車場 7:00 分出発予定・・・17:45 分帰着予定
- 場 所** 新江ノ島水族館見学・鎌倉小町通り自由散策
- 申込方法** 往復はがきに、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢、参加者人数、学校名、学年、参加代表者の携帯番号を明記の上、1枚のハガキに1世帯でお申し込みください。
★1世帯で複数枚の申し込みは、1枚のみを有効として処理させていただきます。または、複数世帯での1枚の申し込みは、返却いたします。
- 申込期間** 平成27年7月27日(月)～8月14日(金)消印有効(抽選)キャンセルは再抽選します。
※参加決定者並びに抽選漏れの方に、返信ハガキでお知らせします。
- 募集人員** 400名(バス代、保険料及び入場・お弁当は主催者が負担)
- 参加対象** 広域圏内在住の小学生児童・園児とその両親(親子同伴のみ参加可)
◎祖父母、叔父叔母、子供でも中学生以上は対象外です。(3～12才を対象とします。)
・道路交通法改正に伴い座席はシートベルト着用が義務化。2歳以下は着用できないため参加できませんのでご留意下さい。
※申込書の不備、参加対象に違反する場合は抽選しませんのでご了承ください。
- 参加費** 大人 1000円(参加費はバス乗車時に徴収します) 子供 500円(おつりが生じないようご用意ください)
◎9月14日(月)以降のキャンセルはキャンセル料を徴収します。
- 申込先** 〒403-8599 富士吉田市下吉田6-6-6 富士五湖広域行政事務組合 振興課 親子バスツアー係 TEL 23-5270

個人情報保護の観点から、名簿等連絡先は厳正に管理し、本バスツアーの実施に係る事業にのみ活用させていただきます。

※全座席指定のため、増員はできません。権利の譲渡はできません。
キャンセル待ちの順番取りもできません。あらかじめご了承下さい。

平成27年度富士五湖広域行政事務組合 消防職員採用試験実施要綱

富士五湖広域行政事務組合消防職員採用試験を次のとおり実施する。

1. 採用職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 消防吏員
(2) 採用予定人員 9名

2. 受験資格

(1) この試験が受けられる者

- ①大 学 卒：平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
②高校以上卒：平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
③平成28年3月前記①、②の学校を卒業見込みの者

(2) 身体要件

- ①身 長：1.6メートル以上
②胸 囲：身長2分の1以上
③体 重：52キログラム以上

- ④体 質：健全で四肢に支障のない者(呼吸器・心臓疾患・腹部内臓器に疾病のない者)
⑤視聴力：弁色力及び聴力が完全である者
⑥言 語：言語明瞭で発声充分である者

(3) 住所要件

採用時において構成市町村(富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村)に住所を有し、その後も当該地域に継続して居住するもの。

3. 受付期間及び手続

受付期間

- ①平成27年7月21日(火)から8月10日(月)(土曜・日曜日を除く。)
②受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

- ③郵送の場合は8月10日までの消印のあるものに限り受け付けます。
※問合せ先
〒403-8599
富士吉田市下吉田6丁目2番6号
富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部 管理課
電話 0555-22-4428

4. 第一次試験

日時及び場所

- 平成27年9月20日(日)
午前9時00分
(受付開始時間午前8時30分)
山梨大学甲府西キャンパス
甲府市武田4-4-37
※第一次試験の合格発表については、10月15日(木)までに組合・構成市町村役場掲示場並びに富士五湖消防本部HPで行います。

警察官採用募集

■試験区分

- ①警察官A (男性) 16名程度
(女性) 2名程度
②警察官武道指導・柔道又は剣道
(男性) 2名程度
③警察官B (男性) 36名程度
(女性) 4名程度

■受付期間

平成27年7月27日(月)～
8月21日(金)

■第一試験日

平成27年9月20日(日)

■採用時期

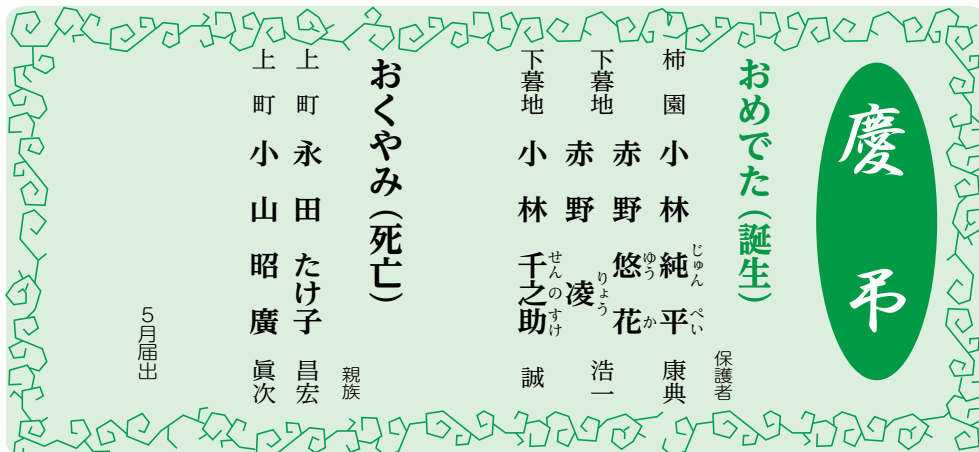
平成28年4月

■問い合わせ先

大月警察署
TEL 0554-22-0110(代)

表紙の内容

「人権の花運動」が実施され、花の種をつけた風船が小学生の手から一斉に大空へ放たれました。前回の風船は千葉や茨城へ届いたそうですが、今回はどこまで行くのでしょうか



7月・8月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7月の納税 ●固定資産税 2期 ●国民健康保険税 1期 ●介護保険料 1期 ●後期高齢者医療保険料 1期			7月 1 ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いぎいき健康福祉センター)	2 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いぎいき健康福祉センター)	3 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いぎいき健康福祉センター)	4 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (小学校体育館2F多目的室)
5	6	7	8 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	9	10 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いぎいき健康福祉センター)	11 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
12	13	14 ●行政相談 pm1:30~3:00 (役場)	15 ●1歳6ヶ月児健診 pm1:15~ (いぎいき健康福祉センター)	16	17 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いぎいき健康福祉センター)	18 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (小学校体育館2F多目的室)
特定健診及びがん検診(受付am8:30~10:30) (いぎいき健康福祉センター)			19 海の日	20 ●小・中学校 1学期終業式	21 ●離乳食・育児教室 am10:00~12:00 (いぎいき健康福祉センター)	22 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いぎいき健康福祉センター)
23	24	25 ●5歳児健康相談 pm3:30~ (いぎいき健康福祉センター)	26 8月26日(水)・27日(木)特定健診及びがん検診申込み期間 (申込:いぎいき健康福祉センター TEL25-4000:am8:30~pm5:15)	27 ●乳児健診 pm1:15~ (いぎいき健康福祉センター)	28 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いぎいき健康福祉センター)	29 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (小学校体育館2F多目的室)
30	31	8月 1	2	3	4 ●献血 am10:00~pm3:00 (いぎいき健康福祉センター)	5
6	7	8	9 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いぎいき健康福祉センター)	10	11 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いぎいき健康福祉センター)	12

保育所

●5/14 (木) 1日保育士

平成27年度 保護者会役員方々に1日保育士として入室して頂きました。役員の方々も子ども達はじめは緊張気味でしたが『一緒に遊ぼう!』の言葉で徐々に距離を縮めていきました。

散歩・夏野菜の苗付け・絵の具遊びなどの活動を役員の方々のお力をお借りして行い、楽しい時間を過ごす事ができました。今年一年、子ども達の成長の見守り、ご協力よろしくお願いします。



●6/4 (木) 虫歯予防教室

食生活改善推進委員の方々による元気な体をつくる食べ物タペストリーとエプロンシアター、保育士によるエプロンシアター（歯磨きは大切）を見せてもらいました。各年齢ごと歯科衛生士さんによる歯磨き指導があり、正しい歯磨きの仕方を教えてもらいました。

午後は、3歳児親子を対象に歯の健康についてのお話とカラーテスターを使用しての仕上げ磨き指導が実施され、学び多い1日となりました。

●小中学生学習支援事業… ランラン教室

宿題・予習復習・疑問などにちょっとアドバイス、お手伝いをします。都留文科大学生・地域の方々に協力を頂き行ないます。

毎月第1・3土曜

午前9時～11時 おもに小学生 4.5.6年生

午後1時～3時 おもに中学生

・小学校体育館 2F 多目的室

・無料

・申し込みはいりません

都合のいい時間に来て下さい。

7月は4日・18日・25日(土)です。

詳細は通知を致します。
お待ちしております



●5/22 (金) 母親クラブ

手形足型アートをして、父の日のプレゼント作りをしました。

7月はカキ氷をします。

トッピングしてオリジナルのカキ氷を作って食べよう☆

7/16(木)10時～

いきいき福祉センター 2階和室です

\(^o^)/



児童館



子育て支援センターより

7月の
行事予定

子育てをしている誰でもご利用出来ます!!
いつでも気軽に遊びに来てください♪

開館時間

平日 AM10:00 ~ PM3:00

TEL 0555-25-3255

(内線: 子育て支援センター)

西桂保育所内併設

お話の会

7月2日(木)

日時: 10:15 ~

場所: 子育て支援センター

スタッフが読み聞かせを行います。その後は、親子で読書タイム♪

土曜開放日(泥んこ・水遊び)

7月4日(土)

日時: 10:00 ~ 11:45

場所: 子育て支援センター



持ち物: タオル・着替え・飲み物・帽子など

今日は、天気が良ければ園庭の砂場で水遊びや泥んこ遊びを楽しみたいと思います。月に1度の開放日!! パパさんをはじめ普段遊びに来れない方も皆さんで遊びに来て下さい!!

※雨天でも、室内開放してます!!

今月の製作遊び

7月6日(月)~10日(金)

場所: 子育て支援センター

簡単な製作遊びです!! 親子で一緒に作って遊びませんか? 開館時間内でしたらいつでも楽しめますので気軽に声をかけて下さいね!!

川辺修一先生の『子育て教室』 第2回目

7月9日(木)

日時: 10:00 ~

場所: いきいき福祉センター 2階 機能訓練室



今回のテーマ

『子どものしつけ —自律性を育む—』です!!

1日限定3組までの18歳以下の子育てをされている方どなたでも個別相談できます!!

費用は、無料となっております。

希望される方は声をかけてください。

※要事前予約・託児有り

赤ちゃんの日

7月14日(火)

日時: 10:30 ~ 12:00

場所: 子育て支援センター

毎月第2火曜日は、『赤ちゃんの日』0歳~1歳前後のお子さんを中心にゆったりとした雰囲気の中、他のママさんと情報交換をしたりふれあい遊びを楽しんだりと有意義な時間を過ごしましょう!! 保健師さんの専門的なお話も聞けますので是非ご参加下さい。

7月の誕生会

7月16日(木)

日時: プレゼントが出来次第開始

場所: 子育て支援センター

お誕生児のお友達をみんなでお祝いしましょう!! 誕生児のお子さんのプレゼントを保護者の方と作りたいと思います!! お子さんの写真(アップの物)をご持参下さい。

※要事前予約

リトミック遊び

7月22日(水)

日時: 10:30 ~ 場所: 子育て支援センター

音楽に合わせて体を動かしたり歌を唄ったり親子で楽しめませんか? 是非ご参加下さい!!

泥んこ遊び

7月24日(金)

日時: 10:30 ~

場所: らんらんランド(支援センター近隣公園)

持ち物: 汚れても良い服装・着替え・タオル・帽子・飲み物など

今年もやります!! なかなか家では、体験できない泥遊び。是非皆さんでダイナミックに遊びましょう!!

赤ちゃん広場

7月28日(火)

日時: 10:30 ~ 12:00

場所: 子育て支援センター

対象児: 0歳~1歳前後

わらべ歌やふれあい遊び同年齢のお子さんを持つママさん達との情報交換などリフレッシュしに遊びに来ませんか? 保健師より専門的なお話も聞けます!!

プール遊び

7月30日(木)

日時: 10:30 ~ 場所: 保育所の園庭プール

持ち物: 水着(排泄の自立していないお子さんは、水遊びパンツを使用して下さい) 帽子・タオル・着替え・サンダル・飲み物など
大きなプールをお借りしてダイナミックに遊びたいと思います。もちろん小さなお子さんの為にミニプールも用意しておりますのでお友達をお誘いの上遊びに来て下さいね♪

※雨天中止

フォト ニュース

今月のトピックス

保育所

5/23(土)父母の会

毎年恒例の父母の会が行われました。今年度は、子ども達が日頃散歩しているコースをおしゃべりしながら親子で歩いたり、製作・工作・運動遊びと園で子ども達が取り組んでいる事を一緒に体験してもらいました。

園で楽しく過ごす事ができているようで安心しました…など一言を頂くことができ良かったです。



絵本寄贈

今年度子育て支援の会の方より「豊かな心の子どもの育つように」と絵本の寄贈がありました。

子ども達の大好きな「100かいだてのいえ」「ばばあちゃんシリーズ」等35冊の絵本を頂きました。皆様の善意に感謝いたします。